

平成31年4月定例記者会見要旨(平成31年3月26日)

1. 市民ホール休館中の代替施設や市民への案内について

昨年の3月に舞台照明等の保守点検の継続が困難なことや、特定天井の耐震対策の問題、また地下水の上昇に伴う浸水現象などから今月で市民ホールを休館することを公表した経緯がある。

公表から休館までの間、休館の周知に努めるとともに、過去2年間に市民ホールをご利用いただいたすべての団体に休館に関する文書を送付し、市内外の代替施設の検討をお願いしてきている。代替施設としては、万葉会館、勤労福祉センター、ふれあい会館のほか、近隣の市外施設としてユープラザうたづ、国分寺ホール、アイレックス等をご案内している。

市主催の2020年成人式については市立体育館で、また戦没者追悼式は東部小学校体育館での開催が決定しているほか、私の考えを語る会についても市内学校施設の利用を検討している。

2. 病院事業管理者の内定人事があったが、今後の市立病院の運営に対する期待は

坂出市立病院は平成31年4月1日をもって地方公営企業法の全部適用に移行することになっている。公立病院の役割として、へき地医療や救急体制を備えた急性期医療など、圏域全体の中で地域のニーズに応じた運営を行うとともに、医師確保に即応できる体制を構築するなど、病院の意思決定がスピーディーになることが期待される。